

## 準中型免許新設に伴うドライバーの車両区分

平成 29 年 3 月 12 日施行

自動車免許が新設「18 歳から免許取得可能」

免許取得時期	免許種類	車両総重量	最大積載量
平成 19 年 6 月 1 日まで	普通	8 t 未満	5 t 未満
	平成 19 年 6 月 1 日までに普通免許を取得された方 「中型免許 8 t 限定」		
平 19 年 6 月 2 日～ 29 年 3 月 11 日まで	大型	8 t 以上	5t 以上
	普通	5 t 未満	3t 未満
	平成 19 年 6 月 2 日～平成 29 年 3 月 11 日までの間に 普通免許を取得された方は「5t 限定準中型免許」		
平 29 年 3 月 12 日以降	中型	5 t 以上 11 t 未満	3 t 以上 6.5 t 未満
	大型	11 t 以上	6.5 t 以上
	普通	3.5 t 未満	2 t 未満
	準中型	3.5t 以上 7.5 t 未満	2 t 以上 4.5 t 未満
	中型	7.5 t 以上 11t 未満	4.5t 以上 6.5 t 未満
	大型	11t 以上	6.5t 以上

普通自動車(普通免許) 18 歳以上

準中型自動車(準中型免許) 18 歳以上

※運転経験のない準中型免許取得者は、免許取得後 1 年間は初心者マーク(初心運転者標識)が必要です。

中型自動車(中型免許) 20 歳以上 普通免許等保有通算 2 年以上の方

大型自動車(大型免許) 21 歳以上 普通免許等保有通算 3 年以上の方